



第1節／理念・方針等

(1) 基本理念

下田市環境基本条例では、環境の保全及び創造に関する施策を推進して行く上での、「基本理念（基本的な考え方）」を次のように定めています。本計画においても、同条例の基本理念を受け継ぎます。

- ・市民が健康でめぐみ豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境を将来の世代への継承
- ・すべての者が、公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に取り組み、環境への負荷の少ない持続的発展ができる社会の構築
- ・地域の特性を生かし、自然と人とが共生できる環境の確保
- ・事業活動や日常生活が、地球環境に影響を及ぼすことを考慮し、地球環境の保全及び創造を積極的に推進する義務

(2) 将来都市像

2021（令和3）年3月に完成した第5次下田市総合計画では基本理念「下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、本市の持つ自然や歴史・文化を活用し、市民一人ひとりが誇りを持って暮らすことのできるまちづくり」のもと将来都市像を以下のように定めました。身近な自然や生物多様性などの自然環境、地球温暖化をはじめとする地球環境問題、ごみやりサイクルなどの循環型社会の形成は、総合計画が進めるまちづくりや市民の健康維持と密接に関連するものであり、総合計画の環境分野を補完する本計画においても総合計画と同じ将来都市像として共有します。

（将来都市像） 時代の流れを力に つながる下田 新しい未来

(3) 基本目標

各環境分野における基本目標は以下のとおりです。

(1) 自然環境	: 自然環境を守り、人と自然が共生する美しいまちを目指します
(2) 生活環境	: 市民の生活環境を保護するために、より良好な居住環境の形成を目指します
(3) 資源循環	: 市民総参加で循環型社会の実現を目指します
(4) 地球環境	: 気候変動抑制のため、地球温暖化防止を目指します
(5) 環境教育	: すべての市民が環境への関心をもつ情報発信・環境教育を目指します



(4) 体系図

将来都市像	環境分野 基本目標	環境方針	取組の方向性
時代の流れを力に つながる下田 新しい未来	(1)自然環境 ～自然環境を守り、人と自然が共生する美しいまちを目指します～	1 自然環境の保全	① 森林・里山の適正管理と保全 ② 生物多様性の確保 ③ 外来種*や鳥獣被害対策
		2 下田の海の保全	① 海岸環境の保全 ② 河川環境の保全 ③ 水産資源の保全
	(2)生活環境 ～市民の生活環境を保護するために、より良好な居住環境の形成を目指します～	3 きれいな空気や水、静かな環境の保全	① 公害の防止 ② 化学物質対策
		4 景観の保全	① 良好的景観の保全と創造 ② 歴史的文化的環境の保全 ③ 観光資源の保全
		5 公園整備と市街地の緑化促進	① 花と緑を配した憩いの公園整備 ② 緑化の推進
	(3)資源循環 ～市民総参加で循環型社会の実現を目指します～	6 4Rの推進	① 4R推進の取組
		7 ごみの適正な処理	① ごみの適正な処理・不法投棄対策
	(4)地球環境 ～気候変動抑制のため、地球温暖化防止を目指します～	8 地球温暖化防止に向けた取組	① 地球温暖化防止対策の推進 ② 地産地消*
		9 省エネルギー対策と新エネルギーの推進	① 省エネルギー対策 ② 新エネルギー推進
	(5)環境教育 ～すべての市民が環境への関心をもつ情報発信・環境教育を目指します～	10 環境教育・学習の推進	① 環境教育・学習の推進 ② 環境に配慮した事業活動の推進
		11 環境情報の提供・発信、ネットワーク構築	① 環境情報の提供・発信 ② 地域団体の活動支援

将来の理想の下田市

